

# 令和8年度 習志野市教育行政方針

習志野市教育委員会では、令和8年3月に習志野市教育振興基本計画（計画期間：令和8年度～令和15年度）（以下、本「基本計画」）を策定いたしました。

本「基本計画」に基づき、教育行政を推進するため、令和8年度の教育委員会の基本方針や重要な施策を示すものとして、習志野市教育行政方針を作成しました。

習志野市教育振興基本計画の基本理念

「主体的に学び 理解し合い 未来を創る 習志野の人づくり」

基本方針1	基本方針2	基本方針3
次世代の担い手を育てる教育・人づくり	誰もが生涯にわたって活躍できる社会づくり	みんなで人を育てる体制・環境づくり
(目標1) 確かな学力の育成 (目標2) 豊かな心の育成 (目標3) 健やかな体の育成 (目標4) 未来につながる教育の展開 (目標5) 安全・安心で魅力ある学校づくりの推進 (目標6) 幼児教育の質の向上 (目標7) 子育て・子育て支援の充実	(目標 8) 人生100年時代を見据えた学習の推進 (目標 9) 文化・芸術活動の振興 (目標10) 文化財の保存と活用 (目標11) 青少年健全育成の推進 (目標12) 生涯にわたるスポーツの推進	(目標13) 家庭教育力の向上 (目標14) 地域とともにある学校づくり (目標15) 地域ぐるみでこどもを見守る仕組みづくり (目標16) 教育関連施設の整備 (目標17) 教育行政の効率的・効果的な展開

令和8年度のテーマ

「つながりが 未来を創る 習志野の教育」

【目標1】確かな学力の育成	
(1) 主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善の推進 ① 児童生徒が主体的・対話的な学びにより、自ら考えを広げ深めていけるよう、これまで大切にしてきた「発問・板書・ノート指導」をさらに発展させた「習志野学びモデル」を構築します。 <b>【新規】</b>	学習指導課
(2) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実 ① AI型デジタルドリルの活用を推奨し、児童生徒の「個別最適な学び」を支援することで、学習者が主体となった学びを推進します。また、授業支援システムを活用し、協働的な学びの一層の充実を図ります。 <b>【新規】</b>	学習指導課 総合教育センター



<p>③ 学びの多様化学校のより良い運営のため、運営委員会を定期的を開催し、学習環境を整備します。</p> <p>④ 「フレンドあいあい」では、学校に行くことが難しい児童生徒にとって、より安心できる居場所となるよう個に応じた支援の充実を図ります。不登校の児童生徒をもつ保護者の支援として、公民館等を利用した「あいあい広場」の充実を図り、児童生徒及び保護者の支援に努めます。</p> <p>(3) 教育DXと情報活用能力を育成する教育の推進</p> <p>① ICT活用教育または校内研修等を通して、授業支援システム及びAI型デジタルドリルの活用を横展開し、教職員のICTを活用した指導力の向上を図ります。【新規】</p>	<p>総合教育センター</p>
--	-----------------

【目標5】安全・安心で魅力ある学校づくりの推進	
<p>(1) 安全・安心な学校づくりの推進</p> <p>① 児童生徒の安全と安心を確保するために、防災・減災の力を培う教育を展開し、生活安全、交通安全や災害安全教育を推進するとともに、学校における体験的な防災訓練の充実を図ります。</p> <p>(2) 市立高等学校の魅力ある学校づくりの推進</p> <p>① 学校説明会や学校見学ツアー等への出展等を通じたPRを行い、中学生が進学したいと感じる学校を目指します。</p> <p>② 新たな育英資金を創設する等、習志野高等学校における魅力ある学校づくりを推進します。</p> <p>(3) 経験や職務に応じた研修による教職員の資質能力の向上</p> <p>① 県主催の研修を活用するとともに、特色ある研修を実施します。</p>	<p>学校教育課</p> <p>習志野高等学校 学校教育課</p> <p>総合教育センター</p>

【目標6】幼児教育の質の向上	
<p>(1) 幼児教育から小学校教育への滑らかな接続の推進</p> <p>① スタートカリキュラムの事例を追記した習志野市版「接続期カリキュラム」のさらなる全体的見直しを行い、就学前教育・保育に関わる職員が共通理解し、幼稚園・保育所・こども園と小学校が連携し、実践を進めていきます。</p> <p>(2) 教育・保育に関わる市教職員の資質・指導力の向上</p> <p>① 教育・保育の質の向上を目指した研修を実施するほか、幼稚園・保育所・こども園に対して計画的な訪問指導を行い、質の高い教育・保育の確保を図ります。また、時間外保育補佐員、短時間保育士等の研修の機会の確保に努めます。</p>	<p>こども保育課</p> <p>こども保育課</p>

【目標7】子育て・子育て支援の充実	
<p>(1) 多様なニーズに対応した子育て・子育て支援の推進</p> <p>① 本格実施となる乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の実施施設を拡大するとともに、引き続き、一時保育、幼稚園及びこども園における預かり保育、自園開放等を実施し、多様なニーズに対応した子育てサービスを実施します。【新規】</p>	<p>こども保育課</p>

【目標8】人生100年時代を見据えた学習の推進	
<p>(1) 公民館主催講座の充実</p> <p>① 関係機関と連携を図りながら、ライフステージに応じた健康づくりや社会参加、生きがいづくりにつながる講座を企画・実施し、生涯学習の推進を通じて持続可能な地域社会の形成に寄与します。また、諸室や講座の予約にICTを活用し、市民の利便性を向上させるとともに、デジタルデバイド対策として、情報機器に不慣れな人に向けた講座を開催します。</p> <p>② 学習情報を市ホームページや広報、市公式 LINE 等に掲載し、積極的な情報発信を図ります。</p> <p>③ 主催講座の開催にあたっては、休日等の開催や保育付講座の開催を推進します。</p>	公民館
<p>(2) 図書館機能の充実</p> <p>① 図書館に来館しなくても読書活動を行えるよう、インターネットを通じた電子書籍の貸出事業の整備と周知に取り組みます。</p>	図書館
<p>(3) 学習成果を活かす場の提供と、地域における人材の育成</p> <p>① プラッツ習志野において、本市の生涯学習の拠点としての機能を充実させるとともに、各種事業やイベント等、一層充実した活動を実施し、フューチャーセンターを中心に市民の新たな出会いや交流の促進、賑わいを創出します。</p> <p>② 市民のまちづくりに対する意識を醸成し、生涯を通じて地域で活動できる礎を築くため市民カレッジを推進します。</p>	社会教育課
<p>(4) こどもの読書活動の推進</p> <p>① 「子どもの読書活動推進計画」(令和8年度～15年度)に基づき、関係部署と連携を図りながらこどもの読書活動を推進します。</p>	社会教育課 図書館

【目標9】文化・芸術活動の振興	
<p>(1) 文化振興計画(令和8年度～15年度)に基づいた事業の推進</p> <p>① (公財)習志野市文化スポーツ振興財団及び習志野市芸術文化協会と相互に連携・補完しあい、様々なアウトリーチ事業の展開や文化芸術団体への活動支援等、ホール再建設までの間、停滞させることなく文化芸術振興の展開を図ります。</p> <p>② 市庁舎GF及びIF ロビー並びに大階段を活用し、市民が文化芸術に身近に触れる機会を創出します。</p>	社会教育課

【目標10】文化財の保存と活用	
<p>(1) 文化財の保存と活用</p> <p>① 旧鴛田家住宅茅葺屋根表層葺き替え工事等、文化財の保存・活用に取り組みます。</p> <p>② 生涯学習施設改修整備計画に基づき、埋蔵文化財等の保存・展示機能拡大に向け、(仮称)新総合教育センター再整備に伴い、移転する実花公民館の跡施設における郷土資料展示室開設に向けた基本構想策定に着手します。</p>	社会教育課

【目標11】青少年健全育成の推進	
<p>(1) 青少年の健やかな成長のための多様な活動の場を提供</p> <p>① 自然体験学習の推進について、段階的に習志野市内児童生徒の受入れの充実を図ります。</p> <p>② 習志野市子ども会育成会連絡協議会の解散後の対応として、中高大学生の育成指導者の拡大とリーダースクラブの体制強化を図るための講習会を年3回実施します。</p>	富士吉田青年の家 社会教育課
<p>(2) こども・若者が主体的に成長できる環境づくりの推進</p> <p>① 就学児童を対象に、放課後等の安全安心なこどもの居場所である「放課後子供教室」を新たに実籾小学校に開設します。また、令和9年度からの谷津小学校の開設に向け、運営事業者選定等準備対応を行います。</p> <p>② 若者発案の事業や自宅以外の若者の居場所づくりに必要な要素や機能について調査・研究します。</p>	社会教育課

【目標12】生涯にわたるスポーツの推進	
<p>(1) 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進</p> <p>① スポーツ推進計画(令和8~15年度)と連動しながら「する」スポーツ・「みる」スポーツ・「ささえる」スポーツを展開します。また、「あつまり、ともに、つながる」「安全で安心な環境づくり」の視点を持って、スポーツ施策の推進に取り組みます。</p>	生涯スポーツ課
<p>(2) 令和9年度全国高校総体南関東ブロック大会の準備</p> <p>① 高校総体(習志野市は「水球」の会場)実施に向け、令和8年度は実行委員会を設立し、事務事業を遺漏の無いよう進めます。<b>【新規】</b></p>	生涯スポーツ課

【目標13】家庭教育力の向上	
<p>(1) 家庭教育に関する学習機会の充実</p> <p>① こどもの発達段階に応じた家庭教育に係る身近な悩みなどの解消のために、家庭で実践でき、具体的に学べる講座を開催します。</p> <p>② PTA家庭教育学級や幼児家庭教育学級等では保護者の要望に応じた講座や保護者の負担を軽減し、参加しやすい運営方法等を検討します。</p>	公民館

【目標14】地域とともにある学校づくり	
<p>(1) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進</p> <p>① 学校運営協議会の取り組みについて、学校だよりや学校ホームページを活用した積極的な情報発信により、地域や保護者からの理解を深めます。</p> <p>② 地域学校協働活動を推進することにより、児童生徒が地域に暮らす多様な人と繋がり関わる機会を充実させ、多様な価値観を認め、尊重する心を育みます。</p>	学習指導課 社会教育課
<p>(2) 継続的にスポーツ活動に親しむ機会の確保・充実</p> <p>① 部活動改革では、休日の市立中学校全7校の地域展開を目指し、検証事業を継続します。改革実行期間内に、「民間委託型の地域クラブ活動」の完全実施を目指して改革を推進します。</p>	学習指導課

【目標15】地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり	
(1) 地域と連携した防犯・補導活動の推進 ① 青少年のネット被害防止に向けた実態調査等を行い、学校との情報共有を図るとともに、県実施のネットパトロールとの連携を行います。 ② 「子ども110番の家」を拡充させ、学校と地域、行政が協力して児童生徒の安全・安心を守ります。	青少年センター

【目標16】教育関連施設の整備	
(1) 教育・保育施設等の環境の整備 ① 令和8年度から令和15年度までを期間とする「就学前教育・保育に係る市立施設のあり方」に基づき、老朽化等への対策及び適切な教育・保育環境を維持するため、適宜改修工事を行います。	こども政策課
(2) 東習志野こども園大規模改修事業の実施 ① 建築後20年が経過する東習志野こども園の予防改修と教育・保育環境の改善を目的とした大規模改修工事を令和9年度に実施するため、実施設計を取りまとめます(令和7~8年度継続事業)。	こども政策課
(3) 屋敷幼稚園大規模改修事業の具体的検討の開始 ① 令和9年度から長寿命化改修を予定している本大久保第二保育所は、保育を実施しながらの改修が困難なことから、令和9年度末に杉の子こども園に統合する屋敷幼稚園跡に移転するため、具体的な検討を開始します。	こども政策課
(4) 小中学校の教育環境の維持・向上 ① 大久保小学校、大久保東小学校及び第二中学校の改修工事を継続して実施するとともに、鷺沼小学校の移転建替え工事に向けて準備を進めます。 ② 藤崎小学校の長寿命化改修工事のための設計を継続して実施します。	教育総務課
(5) 小中学校及び習志野高等学校のLED照明器具設置工事の実施	教育総務課・習志野高校
(6) 総合教育センターの環境整備 ① (仮称)新総合教育センター再整備に向け、関係各課と連携を図りながら進めます。	総合教育センター
(7) 社会教育施設の整備 ① 市民が社会教育施設を安全に使用することができるよう、適切な維持補修に努めます。 ② 東習志野地区公共施設再生における新たな複合化施設となる(仮称)新総合教育センターの再整備に係る実花公民館及び東習志野図書館移転による新施設の仕様について、地域住民や利用団体の意見を踏まえ、必要な機能等を盛り込みます。 ③ 令和13年度を以って閉館となる菊田公民館の代替機能として、旧庁舎跡地活用事業による目的スペース及び今後閉園(R9年度末)予定である津田沼幼稚園舎を活用することについて、利用者及び地域住民への説明会を実施します。 ④ 富士吉田青年の家の長寿命化改修工事を実施します(2か年間の2年目)。	社会教育課 公民館 富士吉田青年の家

<p>(8) スポーツ環境の整備、安全性の維持</p> <p>① 老朽化した施設を安全・安心に利用するため、計画的に施設の整備や改修を行います。</p>	<p>生涯スポーツ課</p>
--	----------------

<p><b>【目標17】教育行政の効率的・効果的な展開</b></p>	
<p>(1) 教育活動の充実と教職員の働き方改革の推進</p> <p>① 学校での働き方改革の推進(教員業務支援員配置。教育課程見直しによる放課後時間の確保)を図ります。</p> <p>② 学校徴収金について、保護者の経済的負担軽減に向けた検討の範囲を広げ、教育委員会としての基本的な考え方による公費と私費の峻別に努めていきます。保護者等の負担で学校が購入していたドリル・ワーク・テストについては、AI型デジタルドリルの活用により、保護者等の経済的負担の軽減を図ります。</p> <p>③ 小学校の平日昼間における地域利用の実証を行います。<b>【新規】</b></p> <p>④ 教育委員会内に学校問題相談窓口を設置し学校の窓口と合わせて相談を受ける体制を作り、保護者の相談先を増やすとともに学校の負担軽減を図ります。<b>【新規】</b></p>	<p>学校教育課 教育総務課</p>